

市道幕張215号線(花立踏切)整備事業について

1 決定事項

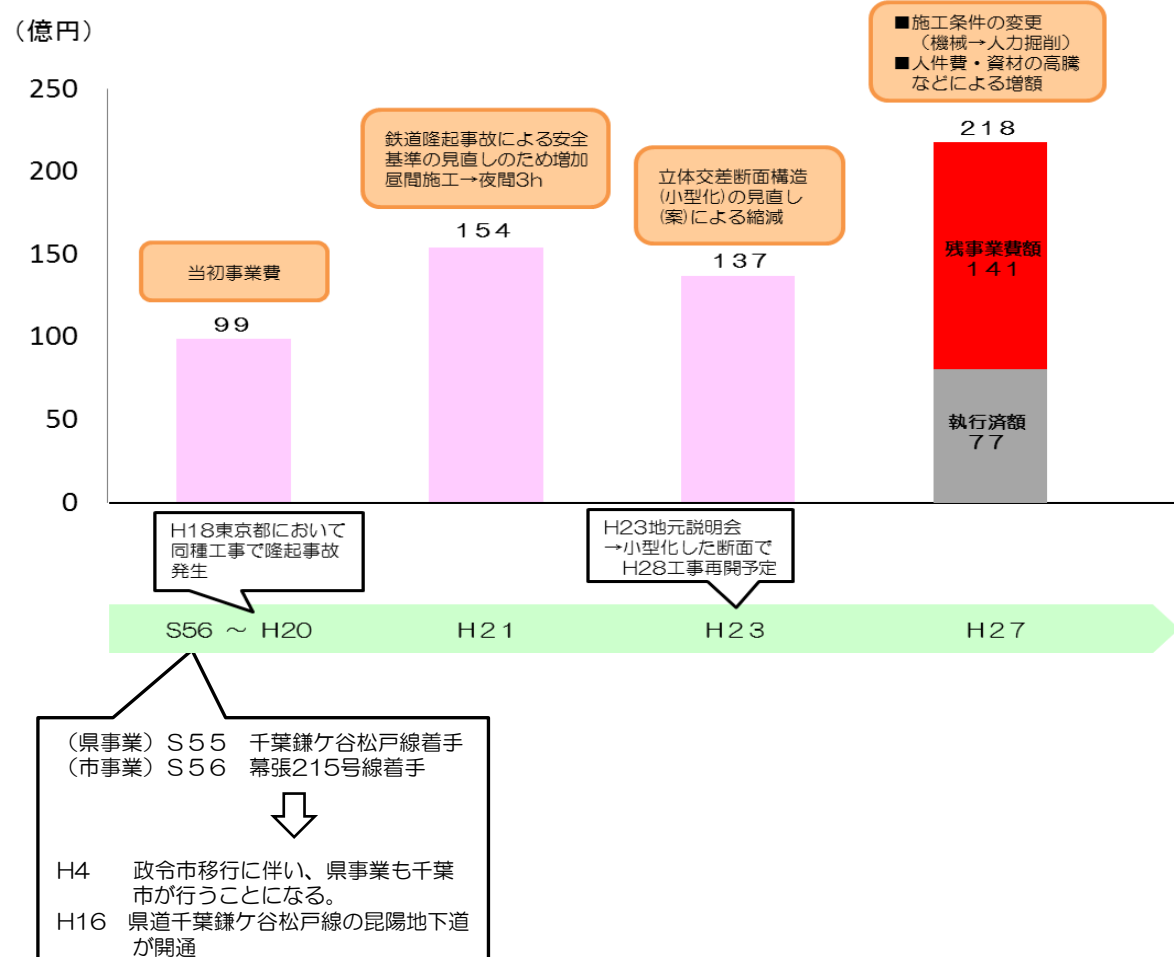
- 幕張215号線の立体交差事業は中断とし、街路事業として幕張本郷松波線の整備に着手する。
(幕張本郷松波線の概算事業費75億円、工事期間15年)
- 幕張215号線の事業中断に伴い、隣接歩道橋にエレベーターを設置し、踏切を除却すると共に、JR留置線等の安全確保のため、追加工事を実施する。
- 幕張215号線の立体交差事業の再開目途は、幕張本郷松波線の整備完了後とする。

2-1 背景・経過

(1) 政策会議に付議する理由・背景

- 幕張215号線は、昭和56年度に国庫補助事業として立体交差事業に着手したが、事業費の増大により平成23年度に中断(休止)し、その際、平成28年度から事業を再開することで地元の了解を得ていたが、今だ再開しておらず、関係町内自治会連絡協議会から、速やかな事業再開を求められている。
- 当該地区は、市街化調整区域の開発(1km条例)に伴い人口が急増し、生活道路の交通集中が問題となっている。幹線道路である幕張本郷松波線は、東幕張土地区画整理事業(未施工)予定区域内にあるが、当該区画整理事業の着手の目途が立っていない。関係町内自治会連絡協議会から、早期整備要望が提出されている。
- JR総武本線の錦糸町～千葉間における唯一の踏切である、幕張215号線の花立踏切は、踏切を除却するために、平成6年度に立体交差化すべき踏切道として、踏切道改良促進法による指定を受けている。
- 幕張215号線は工事の進捗に伴い、平成20年度にJR留置線の基礎杭を切断したため、平成23年度の中断(休止)にあたり、安全対策を実施している。

(2) 経過



2-2 方針決定理由

(1) 幕張215号線の事業中断

- 大幅な工事費の増額(総事業費218億円、残事業費141億円)及び工期の長期間化(工期7→15年)
- 地元から従前の機能復旧を強く求められていることから、立体交差事業中止では地元合意は困難
- 花立踏切を利用する歩行者・自転車の多くは、幕張駅方面へ向かうことから、事業中断の代替え措置として、幕張駅側にある北寺口跨線人道橋にエレベーター(5億円)を設置する。

(2) 街路事業による幕張本郷松波線の整備

- 鉄道の山側地区においては、生活の利益性・防災安全性が向上するなど、幕張215号線の整備に比べ効果が高い。
- 幕張本郷地区から花園地区までが繋がることにより、国道14号の交通量の削減が見込まれるほか、区役所や都心部へのアクセスの向上が図られるなど、広域的な整備効果を発揮する。
- 幕張215号線より、幕張本郷松波線を先行整備することで、大きな便益が早期に発生する。

(3) 踏切除却

- 踏切道改良促進法で指定されている花立踏切では、近年、事故が毎年発生しており、鉄道事業者から運行における安全と定時制の確保のため、早期の踏切除却を要求されている。

(4) 追加の安全対策

- 鉄道事業者から引き続き中断する場合は、安全確保のための追加工事(30億円)を求められている。

3 今後の予定

平成30年 2月 新基本計画審議会公共事業再評価部会に諮問
 3月 新基本計画審議会における審議・答申
 議会(正副議長、花見川区選出議員)へ説明
 区連協会長及び関係自治会会長へ説明

	H30	H31	H32	H33	H34	H48
幕張215号線	留置線の追加工事設計 エレベーター設計	留置線追加工事 エレベーター設置	留置線追加工事 エレベーター設置			
幕張本郷松波線	基本設計	道路予備設計 路線測量 地質調査	橋梁予備設計 擁壁予備設計 環境調査	用地測量	事業認可取得 事業着手	工事完了

幕張215号線の事業再開に向けた検討

4 課題

- 決定事項と踏切除却の時期について、国土交通省との詳細協議及び住民との合意形成
- 立体交差事業の再開にあたっては、費用対効果が上がる整備手法の検討が必要
- 留置線の追加工事について、JRとの詳細協議
- 立体交差事業中断に伴う、鉄道前後の暫定道路整備